

# 消費生活情報

## トイレや水漏れ修理のトラブル

### 相談事例

トイレが詰まり、インターネットで調べた修理業者に連絡して来てもらつた。「ポンプ作業を行う。5千円程度かかる。」と言われて作業をしてもらつたが、詰まりは解消せず、作業の度に作業方法と金額を提示された。その時は了承して作業してもらつたが、結局業者からは30万円を請求された。

(60歳代・女性)

### 消費生活に関する相談場所

府中市消費生活センター  
(☎ 43-7106)  
※市役所南棟にあります。

### 相談日

毎週月・火・木・金曜日  
10時~12時、13時~16時  
※祝日・年末年始は除く。

上下町民会館での消費生活出張相談もあります。詳しくは、府中市消費生活センターへ問い合わせてください。

### アドバイス

トイレの詰まりや水漏れの修理などを業者に依頼したところ、思いがけず高額な請求を受けたという相談が寄せられています。修理を急ぐあまり、業者や修理金額について十分に検討しないで作業を依頼した結果、トラブルになる場合もあり

注意が必要です。

修理金額の設定は業者が自由にできますが、この事例のように消費者から業者に電話した場合でも、依頼した内容によりケーリング・オフが可能な場合があります。また他の修理業者から同様の修理での相場料金を確認し、減額交渉を行う

△修理金額やサービス内容に納得できない場合は、きつぱりと契約を断りましょう。業者によっては、見積時の金額と異なる料金を請求する場合や、実際の料金・サービス内容が広告の記載や電話での説明と異なる場合があります。困った場合は、消費生活センターへ相談してください。

### トラブル防止のポイント

△広告の表示や電話で説明

- ①令和2年12月から令和3年2月までのいずれかの月の売上が、対前年同月比で30パーセント以上減少していること。
- ②県の外出機会の削減要請などの影響を受けていること。
- ③県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業、頑張る飲食事業者応援事業、頑張る飲食店納入事業者応援事業によ

- 申請方法 市役所商工労働課、上下支所、府中商工会議所、上下町商工会にある申請書を提出してください。申請書は、市のホームページからもダウンロードできます。
- 申請期限 6月30日(水)
- 申請・問い合わせ先 商工労働課

された料金をうのみにしないようにしましょう。  
複数の業者から見積もりを取つたり、依頼する前に修理内容や料金をよく確認して、慎重に対応しましょう。出張料や見積料の有無を確認することも大切です。

△複数の業者から見積もりを取つたり、依頼する前に修理内容や料金をよく確認して、慎重に対応します。出張料や見積料の有無を確認することも大切です。

△修理金額やサービス内容に納得できない場合は、きつぱりと契約を断りましょう。業者によっては、見積時の金額と異なる料金を請求する場合や、実際の料金・サービス内容が広告の記載や電話での説明と異なる場合があります。困った場合は、消費生活センターへ相談してください。

△広告の表示や電話で説明

昨年12月から今年2月に実施された、県の新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策に基づく外出機会の削減要請などの影響により、売上が減少した中小事業者に応援金を交付します。

△対象 次の①から⑧の要件を全て満たし、県内に本店、かつ市内に営業している事業所がある、個人事業者を含む中小事業者

△交付金額 1事業者当たり30万円

△④ 広島積極ガード店、または新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店に登録していること。

△⑤ 令和元年の売上合計が240万円以上であること。

△⑥ 令和3年2月1日までに事業を開始していること。

△⑦ 市税などの滞納がないこと。

△⑧ 事業を継続する意思があること。

△申請方法 市役所商工労働課、上下支所、府中商工会議所、上下町商工会にある申請書を提出してください。申請書は、市のホームページからもダウンロードできます。

△申請期限 6月30日(水)

△申請・問い合わせ先 商工労働課

# 府中市頑張る中小事業者応援金

る応援金、他市町が県の頑張る中小事業者応援事業補助金に基づき実施する応援金を受給していくなこと。